

平成22年度試験案内

長崎県五島中央病院職員（地方公務員）採用試験

長崎県五島中央病院の職員採用試験を、次のとおり行います。

- 1 受付期間 平成22年7月5日（月）～平成22年8月20日（金）
- 2 試験日時 平成22年9月19日（日）
- 3 試験職種、採用予定数及び受験資格

試験区分	試験職種	職務内容	採用予定数	受験資格
短大卒業程度	一般事務	病院事務	約2名	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
 - 長崎県病院企業団（旧長崎県離島医療圏組合）職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

4 試験の方法及び内容

試験の種目	試験の内容
一次試験	教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能）
	適性試験 単純な計算や文字の照合、分類等の比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による筆記試験
二次試験	論文試験 職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての論文試験
	人格試験 ロールシャッハ・テストによる人格検査
	人物試験 人柄等についての個別面接による試験
試験	身体検査 胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査 指定様式により、国立病院（長崎県病院企業団病院を含む）又は公的医療機関（長崎県済生会病院、長崎労災病院、日本赤十字社及び国民健康保険が開設する病院を含む）で、すべての項目について検査すること。 健康診断書の提出を、身体検査にかえます。 健康診断書は、試験当日に封印された封筒に入れてそのまま提出してください。当日持参できない場合は、受験できません。

5 試験の日時、場所及び発表

試験	日時	場所	発表
第一次試験	平成22年9月19日（日） 入室開始 9時 着席 9時40分 教養試験 10時～12時（2時間） 適性試験 12時20分～12時30分（10分間）	五島振興局 4階大会議室 ※駐車場がありませんので交通機関を利用して下さい。	平成22年10月中旬に長崎県五島中央病院に掲示するほか合格者に文書で通知します。 （不合格者には通知いたしません。）
第二次試験	第一次試験合格通知の際に、お知らせします。		

6 受験手続及び受付期間

受付期間	平成22年7月5日（月）から平成22年8月20日（金）の8時30分から17時まで。ただし、土曜、日曜、祝日、は受け付けません。 郵送の場合は、平成22年8月20日までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込用紙請求先	申込用紙は長崎県五島中央病院総務係で交付します。 申込用紙を郵便で請求する際は、封筒の表に「一般事務採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号/3.3cm×2.4cm）を必ず同封してください。
試験の申込方法及び申込上の注意	(ア) 申込用紙には必要事項を記入し、長崎県五島中央病院総務係へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。 (イ) 申込書を郵送される方は、封書（簡易書留扱い）にしてください。 なお、郵便はがき欄にあて先を明記し50円切手を必ず貼ってください (ウ) 申込の際は、必ず申込書に写真を貼ってください。 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの。 （縦5.5cm、横4.5cm程度のもの） (エ) 写真のない場合は受け付けできません。
個人情報の取り扱い	受験申込者及び第一次試験合格者から所得する個人情報は、長崎県五島中央病院の職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者の数は、採用見込数と辞退見込数を基礎として決定します。
- (2) 最終合格者は平成23年4月1日の採用予定です。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与

給与は、長崎県病院企業団の「職員の給与に関する条例」に基づいて支給されます。

9 問い合わせ先

〒853-0031 長崎県五島市吉久木町205番地
長崎県五島中央病院 総務係
ℓ (0959-72-3181) 内線2123

長崎県病院企業団とは

長崎県と5市1町（島原市、刈馬市、五島市、雲仙市、南島原市、新上五島町）は平成21年4月から地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（長崎県病院企業団）を設立し、旧県立病院（精神医療センター、島原病院）と旧離島医療圏組合9病院（五島中央病院、富江病院、奈留病院等）を運営しています。
「一部事務組合」は特別地方公共団体であり、職員の身分は地方公務員となります。